

群馬県中小企業再生支援協議会 トレーニー募集要項

2022年1月

1 トレーニー制度の目的

中小企業再生支援協議会が有する再生支援のノウハウを地域に還元し、地域の再生支援の質の向上をさせることを主たる目的とし、同時に他地域のトレーニーや再生支援の専門家とネットワーク構築も行い、金融機関の地域間における繋がりや、本業支援の質の向上も期待する。

2 研修内容

(1) 集合研修（座学）

中小企業再生支援全国本部により事業再生及び協議会事業に関する研修（導入研修及びフォローアップ研修）を行い、事業再生及び協議会事業の基礎知識を習得。

(2) 地域研修（実習・OJT）

中小企業再生支援協議会において、常勤の統括責任者補佐として窓口相談対応から再生計画策定支援に従事することにより、再生実務、協議会事業（業務フロー、専門家の活用方法等）を体得。

(3) 他地域研修（座学）

集合研修において、例年高評価を収めている協議会による研修（講演）。

3 職種・人数

職種：トレーニー（統括責任者補佐）

人員：2～3名程度

4 対象

30～40代前半の民間金融機関の行職員、信用保証協会職員

※1金融機関あたり1名のみの採用を予定。

※採用の対象となる行員には、将来の幹部候補等、再生案件に関与する本部部署への異動が想定されうる人材の派遣が望ましい。

5 期間

原則、①か②の6カ月コース

① 令和4年4月～令和4年9月

② 令和4年10月～令和5年3月

※1年間での研修希望をされる機関においては個別にご相談ください。

6 条件等

- ① 勤務場所：公益財団法人群馬県産業支援機構 群馬県中小企業再生支援協議会
(群馬県前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター内)
- ② 謝 金：日額上限20,000円程度(通勤費なし)
- ③ 法定福利：労働保険のみ当機構負担
- ④ 旅 費：業務のため出張したときは、旅費を支給する。
- ⑤ 勤務時間：月曜日から金曜日8時30分から17時15分まで(うち休憩時間60分)
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は原則として休み。

7 募集方法

トレーニー応募調査書を令和4年1月21日(金)までに公益財団法人群馬県産業支援機構 経営支援課までメール、またはFAXをしてください。

○トレーニー応募調査書(様式:word)

金融機関名、研修希望人数、希望期間を記入のうえメールまたはFAXにて送信ください。

令和4年1月21日までに研修希望者名が特定できる場合は以下①、②の書類を郵送してください。

①履歴書(所定様式)

②実務経歴・実績書(所定様式)

※特定できない場合は、決まり次第ご提出をお願いいたします。

※提出書類については、本件以外には使用いたしません。

8 募集締切

令和4年1月21日(金) 17時まで

9 その他

本事業は令和4年度の予算成立が前提となります。

10 提出及び問合せ先

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884-1
公益財団法人群馬県産業支援機構 経営支援課
電 話 027-265-5012
FAX 027-265-5075
メール keieishien@g-inf.or.jp